

きたかみ
景観資産

弁財天と北上川の七ツ石



小鳥崎地域には、弁財天と北上川に見える七ツ石にまつわる民話が残されています。弁財天は、地域の氏神として祭られており、舟運の安全を祈願していた地域の歴史を伝える重要な景観となっています。

- 登録番号 94
- 認定団体 小鳥崎自治会
- 所在地 小鳥崎2地割地内
- 「きたかみ景観資産」認定日 平成26年1月17日
- 活動内容 神楽の奉納、草刈り、雑木などの処理



[きたかみ景観資産認定制度]

地域の景観資源の価値を見直し、認め合うことで、景観をきっかけとしたまちづくり活動につなげ、貴重な資産として次世代へ残していくことを目指し創設した制度です。地域の大切な景観とそれを守り、創り、育てるために地域の皆さんが取り組んでいる活動を「きたかみ景観資産」として認定しています。

都市計画課 ☎72-8276

鍼・灸・指圧マッサージ

姫神治療院

◎ 保健所届出済。
◎ 各種健康保険も取扱いあります。(医師の同意が必要)
◎ 基本的に外来専門ですが出張もいたします。
◎ 当治療院による専門的な鍼・灸・指圧マッサージです。

北上市和賀町藤根16-164-1
TEL.0197-72-8722

◆ 国道107号沿い藤根交差点に看板有り。てんカラット様隣り。◆ 場所や予約状況等、お気軽にお問合せください。

施術時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9時～12時	○	○	○	○	○	○	○	○
13時～20時	○	○	○	○	○	○	○	○

てんカラット様
セブン
イレブン様

● サックス様
● 薬王堂様

姫神治療院

平成29年度の広報きたかみへの広告掲載については、(株)東広社(☎64-1523)へお問い合わせください。

▶ 次の広報発行日は3月9日(金)です ◀